

柏市指定給水装置工事事業者変更関係届出書類一覧

(1) 代表者変更

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（指定様式）
- ② 誓約書（指定様式）
- ③ 登記事項証明書（発行から3か月以内）
- ④ 以前の指定証（新規指定証と差替え，手数料3,000円）

(2) 役員変更

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（指定様式）
- ② 誓約書（指定様式）《辞任の場合は不要》
- ③ 登記事項証明書（発行から3か月以内）

(3) 住所変更

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（指定様式）
- ② 登記事項証明書（発行から3か月以内）
- ③ 事務所及び資材置き場等の案内図
- ④ 事務所間取り図
- ⑤ 事務所写真
- ⑥ 以前の指定証（新規指定証と差替え，手数料3,000円）

(4) 商号変更

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（指定様式）
- ② 登記事項証明書（発行から3か月以内）
- ③ 定款（提出日から3か月以内の原本証明のあるもの）
- ④ 以前の指定証（新規指定証と差替え，手数料3,000円）

(5) 電話・FAX番号変更

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（指定様式）

(6) 主任技術者の選任・解任

- ① 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（指定様式）
- ② 給水装置工事主任技術者免状の写し（解任の場合は不要）
- ③ 主任技術者証の写し（所持している場合。解任の場合は不要）
- ④ 雇用関係確認書類（雇用証明等。解任の場合は不要）

(7) 休止・廃止・再開

- ① 指定給水装置工事事業者休止・廃止・再開届出書（指定様式）
- ② 以前の指定証